

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等給食費補助事業	①食材費等が高騰していることから、町内保育施設等が園児に対し供給している給食について、栄養バランスや量の確保、保護者の負担増の軽減を目的として、保育施設等に給食費を補助するもの。 ②交付金 ③園児数×補助基準額×12ヶ月分(令和8年4月から令和9年3月分まで) ※補助基準額は給食提供日数により異なる。週6日の場合は1,090円(副食750円＋主食340円) 【町内の保育所】 園児数 904人 補助額 8,971千円 【認定こども園】 園児数 489人 補助額 5,087千円 【地域型保育事業所】 園児数 38人 補助額 416千円 【新制度移行幼稚園】 園児数 615人 補助額 3,222千円 合計 園児数 1,977人 補助額 17,696千円 (うち交付金充当額 9,383千円) ④町内の保育所(6園)、認定こども園(4園)、地域型保育事業所(3園)、新制度移行幼稚園(5園)に通う園児の保護者(職員は含まない。) ※公立施設は無し。	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材価格高騰等支援事業	①町内の中学校の生徒に対し、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るために実施している学校給食について、保護者(子育て世帯)への生活支援、負担増の軽減を目的として、食材等購入に係る物価高騰分の一部を補填するもの。 ②膳材料費 ③【A】物価上昇反映(中学校:390円) 100,578千円(1,394人×390円×185日) 【B】支援後(中学校350円【差額の40円を補填】) 90,262千円(1,394人×350円×185日) 【A】-【B】=10,316千円(うち交付金充当額 5,470千円) ④町内中学校の児童生徒の保護者(教職員は含まない。)	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉施設支援事業	①物価高騰により影響を受けている障害者福祉施設を支援します。 ②障害福祉サービス事業者に対する補助金 ③入所4施設、通所37施設を対象に、入所施設1人あたり月540円、通所施設1人あたり月180円を補助します。 ・入所・居住系 35人*540円*12月= 226,800円(4施設) ・通所系 450人*180円*12月= 972,000円(37施設) 合計支援額 1,198,800円≒1,199千円 (うち交付金充当額 636千円) ④町内の障害福祉サービス事業者	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設支援事業	①物価高騰により影響を受けている高齢者福祉施設を支援します。 ②介護事業者に対する補助金 ③入所25施設、通所18施設を対象に、入所施設1人あたり月540円、通所施設1人あたり月180円を補助します。 ・入所・居住系 705人*540円*12月=4,568,400円(25施設) ・通所系 421人*180円*12月= 909,360円(18施設) 合計支援額 5,477,760円≒5,478千円 (うち交付金充当額2,904千円) ④町内の介護事業者	R8.4	R9.3